

## 安全データシート

### 1. 化学品及び会社情報

化学品の名称 :

製品名称 : First Contact Polymer Solutions

製品番号 (SDS NO) : First Contact Polymer Solutions

推奨用途及び使用上の制限

推奨用途 : 光学部品用洗浄剤

使用上の制限 : 推奨用途以外に使用しないこと

供給者の会社名称、住所及び電話番号

供給者の会社名称 : 株式会社オプトサイエンス

住所 : 〒160-0014 東京都新宿区内藤町1番地 内藤町ビルディング

電話番号 : 03-3356-1064

### 2. 危険有害性の要約

化学品のGHS分類、GHSラベル要素

GHS分類

物理化学的危険性

引火性液体:区分 2

健康に対する有害性

皮膚腐食性/刺激性:区分 2

眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性:区分 2

生殖毒性:区分 2

特定標的臓器毒性(単回ばく露):区分 1(中枢神経系、全身毒性)

特定標的臓器毒性(単回ばく露):区分 3(気道刺激性)

特定標的臓器毒性(単回ばく露):区分 3(麻醉作用)

特定標的臓器毒性(反復ばく露):区分 1(血液系、消化管、肝臓、中枢神経系、呼吸器)

特定標的臓器毒性(反復ばく露):区分 2(脾臓)

(注) 記載なきGHS分類区分:区分に該当しない/分類できない

GHSラベル要素



注意喚起語:危険

危険有害性情報

引火性の高い液体及び蒸気

皮膚刺激

強い眼刺激

生殖能又は胎児への悪影響のおそれの疑い

臓器の障害(中枢神経系、全身毒性)

呼吸器への刺激のおそれ

眠気又はめまいのおそれ

長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害(血液系、消化管、肝臓、中枢神経系、呼吸器)

长期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害のおそれ(脾臓)

注意書き

安全対策

使用前に取扱説明書を入手すること。

全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わぬこと。  
熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙。  
容器を密閉しておくこと。  
容器を接地しアースをとること。  
防爆型の電気機器/換気装置/照明機器/その他機器を使用すること。  
火花を発生させない工具を使用すること。  
静電気放電に対する措置を講ずること。  
ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。  
屋外又は換気の良い場所でだけ使用すること。  
取扱い後は汚染個所をよく洗うこと。  
保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。  
指定された個人用保護具を使用すること。  
この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。

#### 応急措置

火災の場合：指定された消火剤を使用すること。  
特別な処置が必要である。  
気分が悪いときは、医師の診察/手当てを受けること。  
ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師の診察/手当てを受けること。  
気分が悪いときは医師に連絡すること。  
ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師に連絡すること。  
吸入した場合：空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。  
皮膚に付着した場合：多量の水/適切な薬剤で洗うこと。  
皮膚(又は髪)に付着した場合：直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。皮膚を水又はシャワーで洗うこと。  
皮膚刺激が生じた場合：医師の診察/手当てを受けること。  
汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯すること。  
眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。  
眼の刺激が続く場合：医師の診察/手当てを受けること。

#### 貯蔵

換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。  
換気の良い場所で保管すること。涼しいところに置くこと。  
施錠して保管すること。

#### 廃棄

内容物/容器を地方/国の規則に従って廃棄すること。

#### 特定の物理的及び化学的危険性

非常に燃えやすい液体である。蒸気が滞留すると爆発の恐れがある。

### 3. 組成及び成分情報

#### 化学物質・混合物の区別：

##### 混合物

成分名	CAS No.	含有量 (%)	化審法番号
エタノール	64-17-5	50 - 60	2-202
イソプロピルアルコール	67-63-0	50	2-207
1,3-ジオキサン	646-06-0	40 - 50	5-500
メチラール	109-87-5	20 - 30	2-498
アセトン	67-64-1	30	2-542
乳酸エチル	97-64-3	< 10	2-1371
酢酸n-プロピル	109-60-4	10	2-727
酢酸エチル	141-78-6	10	2-726

注記：これらの値は、製品規格値ではありません。

重量%の通知により当社の利益を不当に害するおそれのあるものは、成分表にて含有量を幅表示にしています。

## 危険有害成分

### 安衛法「表示すべき有害物」該当成分

エタノール、イソプロピルアルコール、1,3-ジオキソラン、メチラール、アセトン、酢酸n-プロピル、  
酢酸エチル、  
乳酸エチル(令和8年4月1日施行)

### 安衛法「通知すべき有害物」該当成分

エタノール、イソプロピルアルコール、1,3-ジオキソラン、メチラール、アセトン、酢酸n-プロピル、  
酢酸エチル、  
乳酸エチル(令和8年4月1日施行)

## 4. 応急措置

### 応急措置の記述

#### 一般的な措置

気分が悪いときは、医師の診察/手当てを受けること。  
医学的な助言が必要なときには、このSDS、製品容器やラベルを持っていくこと。

#### 吸入した場合

空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。  
気分が悪いときは医師に連絡すること。

#### 皮膚(又は髪)に付着した場合

直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。皮膚を水又はシャワーで洗うこと。  
汚染された衣類を再使用する場合には洗濯すること。  
皮膚に付着した場合:多量の水/適切な薬剤で洗うこと。  
皮膚刺激が生じた場合:医師の診察/手当てを受けること。

#### 眼に入った場合

水で数分間注意深く洗うこと。コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。  
その後も洗浄を続けること。  
眼の刺激が続く場合:医師の診察/手当てを受けること。

#### 飲み込んだ場合

口をすすぐこと。  
意識のない被災者には何も飲物を与えてはならない。  
医師の指示のない場合は、吐かせてはならない。  
気分が悪いときは医師に連絡すること。

### 急性症状及び遅延性症状の最も重要な徴候症状

#### (吸入もしくは飲み込んだ場合の症状)

吐き気  
腹痛  
眠気(嗜眠)  
眩暈  
呼吸困難

#### (皮膚に付着もしくは目に入った場合の症状)

皮膚の乾燥  
眼刺激  
結膜発赤

### 医師に対する特別な注意事項

症状は遅れて発現することがある。  
特別な処置が必要である。

## 5. 火災時の措置

### 消火剤

#### 適切な消火剤

火災の場合は霧状水、耐アルコール泡、粉末、炭酸ガスを使用すること。

#### 使ってはならない消火剤

噴流水を消火に用いてはならない。

#### 特有の危険有害性

燃焼の際に有毒な炭素酸化物、ホルムアルデヒド、水素を生成する。

加熱すると容器が爆発するおそれがある。

蒸気は空気と爆発性の混合物を形成するおそれがある。

蒸気は空気よりも重い。地面に沿って広がり、着火源に達するとフラッシュバックするおそれがある。

#### 消防を行う者への勧告

#### 特有の消火方法

関係者以外は安全な場所に退去させる。

霧状水により容器を冷却する。

安全に対処できるならば、製品容器を火災危険区域から移動すること。

消火作業は、可能な限り風上から行う。

#### 消火活動を行う者の特別な保護具及び予防措置

防火服又は防炎服を着用すること。

保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。

消火作業従事者は全面型陽圧の自給式呼吸保護具を着用する。

## 6. 漏出時の措置

### 人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置

関係者以外は近づけない。

適切な保護具を着用する。

着火源を取除くとともに換気を行う。

風上から作業し、風下の人を退避させる。

安全に対処できる場合は漏洩を止める。

### 環境に対する注意事項

漏れ出した物質の下水、排水溝、低地への流出を防止する。

下水、排水中に流してはならない。

河川等に流出した場合は、管轄機関に連絡をする。

### 封じ込め及び浄化の方法及び機材

不活性の物質(乾燥砂、土など)に吸收させて、容器に回収する。

多量に流出した場合、盛土で囲ってのち処理する。

回収物はラベルを貼って密閉容器に保管する。

清浄な帯電防止工具を用いて吸収したものを集める。

### 二次災害の防止策

着火した場合に備えて、消火用器材を準備する。

全ての発火源を取り除く(近傍での喫煙、火花や火炎の禁止)

排水溝、下水溝、地下室、あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。

## 7. 取扱い及び保管上の注意

### 取扱い

#### 技術的対策

(取扱者のばく露防止)

ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。

(火災・爆発の防止)

熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙。

容器を接地しアースをとること。

防爆型の電気機器/換気装置/照明機器/その他機器を使用すること。

火花を発生させない工具を使用すること。

静電気放電に対する措置を講ずること。

(注意事項)

皮膚に触れないようにする。

眼に入らないようにする。

#### 安全取扱注意事項

使用前に取扱説明書を入手すること。

全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。

屋外又は換気の良い場所でだけ使用すること。

保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。

指定された個人用保護具を使用すること。

#### 接触回避

酸、塩基、酸化性物質、還元性物質、アミン、酸素、プラスチック、ゴムとの接触を避けること。

#### 衛生対策

眼、皮膚、衣類につけないこと。

取扱い後は汚染個所をよく洗うこと。

この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。

汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯すること。

取扱い後はよく手を洗う。

#### 保管

##### 安全な保管条件

換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。

涼しいところに置き、日光から遮断すること。

施錠して保管すること。

(避けるべき保管条件)

乳幼児の手の届かないところに保管すること。

直射日光、高温、着火源(裸火、火花など)を避けること。

##### 安全な容器包装材料

炭素鋼、鉄、ステンレス鋼、錫、ブリキ、ガラス、亜鉛メッキ鋼、ポリエチレン、ポリプロピレン、ナイロン

## 8. ばく露防止及び保護措置

### 管理指標

#### 管理濃度及び濃度基準値

(イソプロピルアルコール)

作業環境評価基準 200ppm

(アセトン)

作業環境評価基準 500ppm

(酢酸n-プロピル)

作業環境評価基準 200ppm

(酢酸エチル)

作業環境評価基準 200ppm

#### 許容濃度

(イソプロピルアルコール)

日本産衛学会(1987) (最大許容濃度) 400ppm; 980mg/m<sup>3</sup>

(アセトン)

日本産衛学会(1972) 200ppm; 475mg/m<sup>3</sup>

(酢酸n-プロピル)

日本産衛学会(1970) 200ppm; 830mg/m<sup>3</sup>

(酢酸エチル)

日本産衛学会(1995) 200ppm; 720mg/m<sup>3</sup>

(エタノール)

ACGIH(2009) STEL: 1000ppm (上気道刺激)

(イソプロピルアルコール)

ACGIH(2001) TWA: 200ppm;

STEL: 400ppm (眼及び上気道刺激; 中枢神経系障害)

(1,3-ジオキソラン)

ACGIH(2002) TWA: 20ppm (血液学的影響)

(メチラール)

ACGIH(1987) TWA: 1000ppm (眼刺激; 中枢神経系障害)

(アセトン)

ACGIH(2015) TWA: 250ppm;

STEL: 500ppm (上気道及び眼刺激; 中枢神経系障害)

(酢酸n-プロピル)

ACGIH(2018) TWA: 100ppm;

STEL: 150ppm (上気道及び眼刺激; 中枢神経系障害)

(酢酸エチル)

ACGIH(1979) TWA: 400ppm (上気道及び眼刺激)

#### ばく露防止

##### 設備対策

適切な換気のある場所で取扱う。

洗眼設備を設ける。

手洗い/洗顔設備を設ける。

##### 保護具

###### 呼吸用保護具

換気が不十分な場合、呼吸用保護具を着用すること。

###### 手の保護具

保護手袋を着用する。推奨材質: 非浸透性もしくは耐化学品ゴム

###### 眼の保護具

側面シールド付安全メガネまたは化学品用ゴーグルを着用する。

###### 皮膚及び身体の保護具

保護衣を着用する。

## 9. 物理的及び化学的性質

### 基本的な物理的及び化学的性質に関する情報

物理状態 : 液体

色 : 赤色

臭い : エーテル臭

臭いの閾値データなし

融点/凝固点 : > -95°C

沸点又は初留点 : < 75.6°C

沸点範囲データなし

可燃性(ガス、液体及び固体): 引火性

爆発下限界及び爆発上限界/可燃限界：  
爆発下限：2 vol % (推定値)  
爆発上限：12 vol % (推定値)  
引火点：< -6°C  
自然発火点：約250°C  
分解温度：≤ 300°C  
pHデータなし  
動粘度：5 – 70mPas  
動粘性率データなし  
溶解度：  
水に対する溶解度：溶ける > 1000 g/liter (25°C)  
溶媒に対する溶解度データなし  
n-オクタノール/水分配係数データなし  
蒸気圧データなし  
密度及び/又は相対密度：1 g/cm<sup>3</sup> (20°C)  
相対ガス密度(空気=1)データなし  
粒子特性：適用外

## 10. 安定性及び反応性

### 反応性

反応性データなし

### 化学的安定性

通常の保管条件/取扱い条件において安定である。

### 危険有害反応可能性

蒸気は引火して爆発するおそれがある。

強酸化剤と混触すると激しく反応することがある。

酸と反応する。

### 避けるべき条件

直射日光、高温、着火源(裸火、火花など)を避けること。

### 混触危険物質

酸、塩基、酸化性物質、還元性物質、アミン、酸素、プラスチック、ゴム

### 危険有害な分解生成物

熱分解により以下の物質を生成する。

炭素酸化物、ホルムアルデヒド、水素

## 11. 有害性情報

### 毒性学的影響に関する情報

#### 急性毒性

##### 急性毒性(経口)

###### [製品]

データ不足のため、分類できない。

###### [成分データ]

###### [日本公表根拠データ]

(イソプロピルアルコール)

rat LD50=5480mg/kg (EHC 103, 1990)

(1,3-ジオキソラン)

rat LD50=5200mg/kg (環境省リスク評価第9巻:暫定的有害性評価シート, 2011;

HSDB, Access on Jun. 2017) et al.

(酢酸エチル)

rat LD50=5600mg/kg (ACGIH 7th, 2001)

## 急性毒性(経皮)

### [製品]

データ不足のため、分類できない。

### [成分データ]

#### [日本公表根拠データ]

(イソプロピルアルコール)

rabbit LD50=12870mg/kg (EHC 103, 1990)

(1,3-ジオキソラン)

rabbit LD50=8480mg/kg, 15000mg/kg (HSDB, Access on Jun. 2017)

(酢酸エチル)

rabbit LD50 > 18000mg/kg (SIDS, 2008)

## 急性毒性(吸入)

### [製品]

データ不足のため、分類できない。

### [成分データ]

#### [日本公表根拠データ]

(1,3-ジオキソラン)

vapor: rat LC50=22574ppm, 28710ppm (ACGIH 7th, 2002),

68.4mg/L/4hr (22572ppm) (HSDB, Access on June 2017),

87mg/L (28710ppm) (HSDB, Access on June 2017); < 飽和蒸気圧濃度 (104264ppm) の90%  
(酢酸n-プロピル)

vapor: rat LC50=4000–8000ppm/4hr (SIDS, 2009)

(酢酸エチル)

vapor: rat LC50=14640ppm/4hr (DFGOT vol.12, 1999)

## 局所効果

### 皮膚腐食性/刺激性

### [製品]

区分 2, 皮膚刺激

### [成分データ]

#### [日本公表根拠データ]

(メチラール)

皮膚刺激性 (HSDB, 2014)

### 眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性

### [製品]

区分 2, 強い眼刺激

### [成分データ]

#### [日本公表根拠データ]

(エタノール)

ラビット 7日以内に回復 (ECETOC TR No.48(2), 1998 et al)

(イソプロピルアルコール)

ラビット (PATTY 6th, 2012 et al)

(1,3-ジオキソラン)

ヒト 重度の刺激 (環境省リスク評価第9巻:暫定的有害性評価シート, 2011),

ラビット 重症度の評点が10段階中の8 (ACGIH 7th, 2002)

(メチラール)

ラビット 虹彩炎 (PATTY 6th, 2012)

(アセトン)

ラビット 角膜上皮の破壊4から6日で回復 (SIDS, 2002)

(乳酸エチル)

ラビット 刺激性 (HSDB, 2002)

(酢酸n-プロピル)

ラビット 軽度の刺激性 (SIDS, 2009)

(酢酸エチル)

ラビット 一過性の刺激性, 7日までに全ての反応は消失 (ECETOC TR48, 1998)

呼吸器感作性又は皮膚感作性

呼吸器感作性

[製品]

データ不足のため、分類できない。

[成分データ]

データなし

皮膚感作性

[製品]

データ不足のため、分類できない。

[成分データ]

データなし

生殖細胞変異原性

[製品]

データ不足のため、分類できない。

[成分データ]

データなし

発がん性

[製品]

データ不足のため、分類できない。

[成分データ]

[日本公表根拠データ]

(エタノール)

cat.1A; (IARC, 2010)

[会社固有データ]

(エタノール)

IARCでは、「アルコール性飲料としてヒトに発がん性がある。」としてグループ1に分類しているが、これはアルコール性飲料を習慣的に摂取するヒトの多数の疫学調査に基づき、アルコール性飲料と食道系および肝臓のがんの因果関係を認めた為である。

他方、ACGIHは、主として作業環境での有害性因子としてエタノールをA3(確認された動物発がん性因子であるが、ヒトとの関連は不明の物質)に分類している。本製品に用いるエタノールは飲用でなく、多量のばく露を想定する必要もないため、エタノール起因の発がん性を分類できないとした。

[IARC]

(エタノール)

Group 1 : ヒトに対して発がん性がある

(イソプロピルアルコール)

Group 3 : ヒトに対する発がん性については分類できない

[ACGIH]

(エタノール)

A3(2009) : 確認された動物発がん性因子であるが、ヒトとの関連は不明

(イソプロピルアルコール)

A4(2001) : ヒト発がん性因子として分類できない

(アセトン)

A4(2015) : ヒト発がん性因子として分類できない

生殖毒性

[製品]

区分 2, 生殖能又は胎児への悪影響のおそれの疑い

[成分データ]

[日本公表根拠データ]

(エタノール)

cat. 1A; human : PATTY 6th, 2012

(イソプロピルアルコール)

cat. 2; PATTY 6th, 2012

(1,3-ジオキソラン)

cat. 2; rat : ACGIH 7th, 2002; HSDB, Access on Jun. 2017; 環境省リスク評価第9巻:暫定的有害性評価シート, 2011

(アセトン)

cat. 2; EHC 207, 1998

[会社固有データ]

(エタノール)

妊娠期に大量かつ慢性的にアルコールを摂取したアルコール依存症の女性と関連して、胎児性アルコール症候群と称される先天性の奇形を生じることが知られているが、産業的な経口、経皮、吸入ばく露による胎児性アルコール症候群の報告はない。

また、EUでも生殖毒性がある物質としては分類されていないため、エタノール起因の生殖毒性を分類できないとした。

#### 特定標的臓器毒性

特定標的臓器毒性(単回ばく露)

[製品]

区分 1, 臓器の障害

区分 3, 呼吸器への刺激のおそれ

区分 3, 眠気又はめまいのおそれ

[成分データ]

[区分1]

[日本公表根拠データ]

(イソプロピルアルコール)

中枢神経系、全身毒性 (環境省リスク評価第6巻, 2005)

[区分3(気道刺激性)]

[日本公表根拠データ]

(エタノール)

気道刺激性 (PATTY 6th, 2012)

(イソプロピルアルコール)

気道刺激性 (環境省リスク評価第6巻, 2005)

(メチラール)

気道刺激性 (HSDB, 2014)

(アセトン)

気道刺激性 (ACGIH 7th, 2001)

(乳酸エチル)

気道刺激性 (HSDB, 2002)

(酢酸n-プロピル)

気道刺激性 (HSDB, 2014)

(酢酸エチル)

気道刺激性 (ACGIH 7th, 2001; 環境省リスク評価第10巻, 2012)

[区分3(麻酔作用)]

[日本公表根拠データ]

(エタノール)

麻酔作用 (PATTY 6th, 2012; SIDS, 2005)

(メチラール)

麻酔作用 (HSDB, 2014)

(アセトン)

麻酔作用 (ACGIH 7th, 2001)

(酢酸n-プロピル)

麻酔作用 (HSDB, 2014)

(酢酸エチル)

麻酔作用 (ACGIH 7th, 2001; SIDS, 2008)

特定標的臓器毒性(反復ばく露)

[製品]

- 区分 1、長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害
- 区分 2、長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害のおそれ

[成分データ]

[区分1]

- [日本公表根拠データ]  
(エタノール)  
肝臓 (DFGOT vol.12, 1999)  
(イソプロピルアルコール)  
血液系 (EHC 103, 1990)  
(アセトン)  
消化管、中枢神経系、呼吸器 (ATSDR Addendum, 2011)

[区分2]

- [日本公表根拠データ]  
(エタノール)  
中枢神経系 (HSDB, Access on Jun. 2013)  
(イソプロピルアルコール)  
脾臓、肝臓、呼吸器 (EHC 103, 1990)

[会社固有データ]

- (エタノール)

ヒトでのアルコールの長期大量摂取はほとんど全ての臓器に悪影響を及ぼし、最も強い影響を与える標的臓器が肝臓である(DFGOT vol.12(1999))との記載に基づき区分1(肝臓)、また、アルコール乱用及び依存症患者の治療として、米国FDAは3種類の治療薬を承認しているとの記述(HSDB (Access on June 2013))から区分2(中枢神経系)としているが、本製品に用いるアルコールは飲用でなく、多量のばく露を想定する必要もないため、エタノール起因の特定標的臓器特性(反復ばく露)を分類できないとした。

誤えん有害性

[製品]

データ不足のため、分類できない。

[成分データ]

データなし

## 12. 環境影響情報

生態毒性

水生環境有害性

[製品]

データ不足のため、分類できない。

[成分データ]

水生環境有害性 短期(急性)

[日本公表根拠データ]

- (エタノール)

藻類 (クロレラ) EC50=1000mg/L/96hr (SIDS, 2005)

(イソプロピルアルコール)

魚類 (メダカ) LC50 >100mg/L/96hr (環境庁生態影響試験, 1997)

(1,3-ジオキソラン)

甲殻類 (オオミジンコ) EC50=6950mg/L/48hr, 魚類 (シップヘッドミノー) LC50=10000mg/L/96hr  
(ともにEPA Aquire, 2017; Walton, J.R. et al., 1980)

(メチラール)

魚類 (ファットヘッドミノー) LC50=6990mg/L/96hr (Aquire, 2003)

(アセトン)

魚類 (ファットヘッドミノー) LC50 >100mg/L/96hr (EHC207, 1998)

(乳酸エチル)

魚類 (ゼブラフィッシュ) LC50=320mg/L/96hr (Aquire, 2010)  
(酢酸n-プロピル)  
魚類 (ファットヘッドミノー) LC50=60mg/L/96hr (SIDS, 2009)  
(酢酸エチル)  
甲殻類 (ミジンコ) EC50=262 mg/L/48hr; 魚類 (ファットヘッドミノー) LC50=230mg/L/96hr  
(環境省リスク評価第10巻, 2012)

#### 水生環境有害性 長期(慢性)

[日本公表根拠データ]  
(エタノール)  
甲殻類 (ニセネコゼミジンコ属) NOEC=9.6mg/L/10days (SIDS, 2005)  
(イソプロピルアルコール)  
甲殻類 (オオミジンコ) NOEC >100mg/L/21days (環境庁生態影響試験, 1997)  
(酢酸n-プロピル)  
藻類 (Pseudokirchneriella subcapitata) NOEC=83.2mg/L/72hr (SIDS, 2009)  
(酢酸エチル)  
甲殻類 (オオミジンコ) NOEC=2.4mg/L/21days (ECETOC TR91, 2003)

#### 水溶解度

(エタノール)  
混和する (ICSC, 2000)  
(イソプロピルアルコール)  
In water, infinitely soluble (25°C) (HSDB, 2013)  
(1,3-ジオキサン)  
100 g/100 ml (PHYSPROP\_DB, 2005)  
(メチラール)  
24.4 g/100 ml (PHYSPROP\_DB, 2005)  
(アセトン)  
100 g/100 ml (PHYSPROP\_DB, 2005)  
(乳酸エチル)  
100 g/100 ml (PHYSPROP\_DB, 2010)  
(酢酸n-プロピル)  
溶けにくい (1.6 g/100 ml, 16°C) (ICSC, 2014)  
(酢酸エチル)  
8 g/100 ml (PHYSPROP\_DB, 2009)

#### 残留性・分解性

[成分データ]  
(エタノール)  
急速分解性あり (BODによる分解度:89% (既存点検, 1993))  
(イソプロピルアルコール)  
急速分解性あり (BODによる分解度:86% (既存点検, 1993))  
(1,3-ジオキサン)  
急速分解性なし (BODによる平均分解度:2% (化審法DB, 2012))  
(酢酸n-プロピル)  
急速分解性あり (14日後のBODによる分解度:81% (既存点検, 2000))  
(酢酸エチル)  
急速分解性あり (BOD分解度:66, 112, 105%/28day (通産省公報, 1993))

#### 生体蓄積性

[成分データ]  
(エタノール)  
 $\log Pow=-0.32$  (ICSC, 2000)  
(イソプロピルアルコール)  
 $\log Pow=0.05$  (ICSC, 1999)  
(メチラール)  
 $\log Pow=0$  (ICSC, 1994)  
(アセトン)

log Pow=-0.24 (ICSC, 2009)  
(酢酸n-プロピル)  
log Pow=1.24(PHYSPPROP DB, 2009)  
(酢酸エチル)  
log Pow=0.73 (ICSC, 2014)

土壤中の移動性  
土壤中の移動性データなし  
他の有害影響  
オゾン層への有害性データなし

## 13. 廃棄上の注意

化学品、汚染容器及び包装の安全で、かつ、環境上望ましい廃棄、又はリサイクルに関する情報  
廃棄物の処理方法

内容物/容器を地方/国の規則に従って廃棄すること。  
承認された廃棄物集積場で処理する。  
下水、地中、水中への廃棄を行ってはならない。

汚染容器及び包装  
内容物を使い切ってから、容器を廃棄すること。

## 14. 輸送上の注意

国連番号、国連分類

国連番号またはID番号 : 1993  
正式輸送名 :  
その他の引火性液体、N.O.S. (エタノール、イソプロピルアルコール)  
分類または区分 : 3  
容器等級 : II  
指針番号: 128  
特別規定番号 : 274

IMDG Code (国際海上危険物規程)

国連番号またはID番号 : 1993  
正式輸送名 :  
その他の引火性液体、N.O.S. (エタノール、イソプロピルアルコール)  
分類または区分 : 3  
容器等級 : II  
特別規定番号 : 274

IATA (航空危険物規則書)

国連番号またはID番号 : 1993  
正式輸送名 :  
その他の引火性液体、N.O.S. (エタノール、イソプロピルアルコール)  
分類または区分 : 3  
危険性ラベル : Flamm.liquid  
容器等級 : II  
特別規定番号 : A3

環境有害性

海洋汚染物質 (該当/非該当) : 非該当

特別の安全対策

特別の安全対策データなし

MARPOL 73/78付属書II及びIBCコードによるばら積み輸送される液体物質

有害液体物質(Y類)  
酢酸n-プロピル  
有害液体物質(Z類)

アセトン; イソプロピルアルコール; エタノール; 酢酸エチル  
MARPOL条約附属書V – HME(海洋環境に有害)  
IMO規則に従うばら積みでの海上輸送は適用されない。

国内規制がある場合の規制情報

船舶安全法

引火性液体類 分類3

航空法

引火性液体 分類3

## 15. 適用法令

当該製品に特有の安全、健康及び環境に関する規則/法令

毒物及び劇物取締法

毒物及び劇物取締法に該当しない。

労働安全衛生法

特化則に該当しない

有機則 第2種有機溶剤等

含有有機溶剤

イソプロピルアルコール; アセトン; 酢酸n-プロピル; 酢酸エチル

名称等を表示し、又は通知すべき危険物及び有害物

名称表示危険/有害物

エタノール(別表第9の61); イソプロピルアルコール(別表第9の494); 1,3-ジオキソラン(別表第9の229);

メチラール(別表第9の563); アセトン(別表第9の17); 酢酸n-プロピル(別表第9の182);

酢酸エチル(別表第9の177);

乳酸エチル(令和8年4月1日施行)

名称通知危険/有害物

エタノール(別表第9の61); イソプロピルアルコール(別表第9の494); 1,3-ジオキソラン(別表第9の229);

メチラール(別表第9の563); アセトン(別表第9の17); 酢酸n-プロピル(別表第9の182);

酢酸エチル(別表第9の177);

乳酸エチル(令和8年4月1日施行)

別表第1 危険物（第1条、第6条、第9条の3関係）

危険物・引火性の物 (-30°C <= 引火点 < 0°C)

化学物質管理促進(PRTR)法

化学物質管理促進(PRTR)法に該当しない。

労働基準法

疾病化学物質(規則別表第1の2第4号1)

アセトン; 酢酸n-プロピル; 酢酸エチル

消防法

危険物

第4類 引火性液体第1石油類 危険等級 II (指定数量 200L)

化審法

優先評価化学物質

イソプロピルアルコール(通し番号102 人健康影響); 酢酸エチル(通し番号278 人健康影響);

酢酸n-プロピル(通し番号279 人健康影響)

悪臭防止法

酢酸エチル

政令番号14:敷地境界線許容限度 3 – 20 ppm

大気汚染防止法

揮発性有機化合物(VOC) 法第2条第4項

エタノール

イソプロピルアルコール

アセトン  
乳酸エチル  
酢酸n-プロピル  
酢酸エチル  
有害大気汚染物質  
1,3-ジオキソラン(中環審第9次答申の72)  
水質汚濁防止法  
指定物質  
酢酸エチル  
法令番号 13

## 16. その他の情報

### 参照文献及び情報源

Globally Harmonized System of classification and labelling of chemicals, UN  
Recommendations on the TRANSPORT OF DANGEROUS GOODS 22nd edit., 2021 UN  
IMDG Code, 2022 Edition (Incorporating Amendment 41-22)  
IATA 航空危険物規則書 第65版 (2024年)  
2020 EMERGENCY RESPONSE GUIDEBOOK (US DOT)  
2024 TLVs and BEIs. (ACGIH)  
JIS Z 7252 : 2019  
JIS Z 7253 : 2019  
2023 許容濃度等の勧告 (日本産業衛生学会)  
厚生労働省 基安化発0111第1号(令和4年1月11日)  
Supplier's data/information  
GESTIS-Stoffdatenbank  
Pub Chem (OPEN CHEMISTRY DATABASE)

### 責任の限定について

本記載内容は、現時点で入手できる資料、情報データに基づいて作成しており、新しい知見によって改訂される事があります。また、注意事項は通常の取扱いを対象としたものであって、特殊な取扱いの場合には十分な安全対策を実施の上でご利用ください。

ここに記載したGHS分類区分の算定根拠は現時点における日本公表データ (NITE 令和4年度(2022年度))です。

但し、当社の判断に基づいて、データを一部変更しております。

#### 【本書記載についての注意事項】

本書の記載については、次に掲げる事項にご注意ください。

- ① 本書は化学物質の適切な管理に役立てていただくために、当社が作成時点までに知り得た情報に基づいて作成しているもので、記載内容の完全性及び正確性が保証されているものではなく、記載内容や安全性についての保証書ではないこと。
- ② 本文書に記載されている情報は、提供されている素材にのみ適用されるものであり、他の素材と組み合わせて使用する場合には適格でない可能性があること。
- ③ 取扱事業者様において①②を踏まえてその責任において情報の収集に努めた上で、取扱事業者様にて、その責任において、取扱い実態等に即した方法により、必要な管理対策を実施いただく必要があること。